

面会について

新型コロナウイルスによる新規感染者が拡大傾向にあります。

政府からの「まん延防止措置」や「緊急事態宣言」は発令されていませんが、当施設では感染予防対策として、1/25以降の面会を一時中止とさせていただきます。

また、1/24以前でも「まん延防止措置や緊急事態宣言」が発令された場合は面会を中止とさせていただきます。

今後の面会再開については感染状況にて判断させていただきます。

ご理解、ご協力をお願い致します。

令和4年1月11日